吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の草加支店の事業に関する権利義務全部を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十九年四月一日です。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月二十七日

掲載頁　一二九頁（号外第一四一号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月二十七日

掲載頁　一二九頁（号外第一四一号）

平成二十九年一月五日

埼玉県さいたま市北区櫛引町二丁目二九六番地

（甲）株式会社埼玉第一興商

代表取締役　大山　博

東京都足立区加平二丁目一番一号

（乙）株式会社城北第一興商

代表取締役　髙木　健二

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年一月五日

東京都渋谷区恵比寿南二丁目三番二号

合同会社ＳＳＳエンタープライズ

代表社員　三瓶　大輔

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年一月五日

東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目一一番八号

合同会社ＴＯＳｔｙｌｅｓ

代表社員　株式会社ＴＯＳｔａｒｔコンサルティング

職務執行者　沓脱　亮

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年一月五日

千葉市美浜区中瀬一丁目九番二号

ｈａｎｄｙ　Ｊａｐａｎ株式会社

代表取締役　中野　吉朗

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少し八百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十九年一月五日

静岡県沼津市大平一六三番地の四

株式会社フミ電気商会

代表取締役　増田　弥

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年一月五日

大阪市福島区福島三丁目五番二三号

有限会社ヤシロ

代表取締役　矢代ひとみ

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十九年一月二十三日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する普通株式一株を二千株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十九年一月五日

東京都港区六本木一丁目八番七号

株式会社Ｆ－Ｐｏｗｅｒ

代表取締役　鈴木　順子

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十九年一月二十日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十九年一月五日

福井県福井市浜住町第八号一番地

福井港綜合開発株式会社

代表取締役　松田　泰典

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である山田龍二が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年一月五日

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目五番地一

ジェイ・ワンアセッツコーポレーション

日本における代表者　山田　龍二

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるオブライハーシュが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年一月五日

東京都江東区木場二丁目二一番七号

Ｍｉｎａｃｓ Ｐｒｉｖａｔｅ Ｌｉｍｉｔｅｄ

日本における代表者　オブライハーシュ

限定承認公告

本籍長崎県佐世保市高梨町一七六番地、最後の住所大阪市東成区中道二丁目六番二号

被相続人　亡　古賀　庸夫

右被相続人は平成二十八年六月二十日死亡し、その相続人は平成二十八年十二月十五日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月五日

大阪市東成区中道二丁目五番一五－八〇七号

相続財産管理人　古賀　幸助

限定承認公告

本籍長崎県佐世保市栄町六番、最後の住所長崎県佐世保市栄町六番一二号

被相続人　亡　古賀　三郎

右被相続人は平成二十八年九月二十四日死亡し、その相続人は平成二十八年十一月二日長崎家庭裁判所佐世保支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年一月五日

長崎県佐世保市栄町六番一二号

相続財産管理人　古賀　三重

任意清算公告

当法人は、平成二十八年十二月三十一日をもって解散し、社会保険労務士法第二十五条の二十五第二項において準用する会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年一月五日

東京都品川区上大崎二丁目一五番一九号

ＭＧ目黒駅前九一四号室

社会保険労務士法人セルプランニング

社員　佐々木　綾

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金一億五千七百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は、平成二十八年三月十六日付官報の号外第五十八号九十二頁に瀬底プロパティー特定目的会社として掲載されています。

平成二十九年一月五日

東京都千代田区丸の内二丁目一番一号

ＬＡＯ　Ｖ　Ｊａｐａｎ特定目的会社

取締役　松澤　和浩

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月五日付第二号三二ページ

ジ●同日付政府調達第二号五六ページ

発行所　〒一〇五－八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）（配送料別）